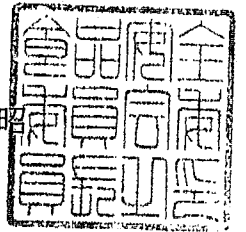




府食第492号の2  
平成16年 4月22日

厚生労働大臣  
坂口 力 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



厚生労働省発食安第1218002号に係る食品健康影響評価の  
結果の通知について

厚生労働省発食安第1218002号（平成15年12月18日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められたフェバンテルの食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

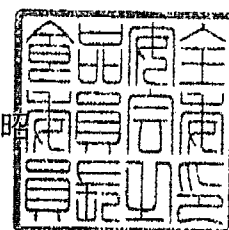
フェバンテルの1日摂取許容量を0.007mg/kg体重/日（フェバンテル、フェンベンダゾール、オクスフェンダゾールのグループADIとして）と設定する



府食第492号の1  
平成16年4月22日

農林水産大臣  
亀井 善之 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



15消安第4404号に係る食品健康影響評価の結果の通知について

15消安第4404号（平成15年12月18日付け）をもって貴省より当委員会  
に対し意見を求められたふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤の  
食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

フェバンテルの1日摂取許容量を0.007mg/kg体重/日（フェバンテル、フェンベンダ  
ゾール、オクスフェンダゾールのグループADIとして）と設定する